

同時発表：農林水産省

令和4年11月29日

都市局参事官(国際園芸博覧会担当)

## 2027年国際園芸博覧会 国際条約に基づく国際博覧会として認定されました ～斉藤大臣が博覧会の意義を世界に発信～

- 11月28日(月)にフランス・パリで第171回BIE(博覧会国際事務局)総会が開催され、2027年国際園芸博覧会が国際条約に基づく国際博覧会として認定されました。
- BIE総会では斉藤鉄夫国土交通大臣(国際園芸博覧会担当)が、博覧会の開催国政府として、本博覧会の意義や万全の準備を進めていくこと等について、ビデオメッセージを通じ世界各国に発信しました。
- 今後、本博覧会の成功に向け、各国や国際機関への参加招請活動も進めてまいります。

### 1 第171回BIE総会について

概要：国際博覧会の登録又は認定等を行う権限を有するBIEの最高機関  
開催場所：BIE本部(フランス・パリ)  
開催期間：2022年11月28日(月)～11月29日(火)

### 2 斉藤鉄夫国土交通大臣(国際園芸博覧会担当)からのビデオメッセージ

BIE総会では、斉藤鉄夫国土交通大臣(国際園芸博覧会担当)から、主に以下の内容をビデオメッセージにより発信しました。

- 本博覧会の開催を通じ、社会経済活動の基盤である植物資源の重要性を共有するとともに、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化を再評価し、持続可能な社会の形成に活用する取組を、世界に向けて発信していくこと
- 開催者の博覧会協会、開催地である神奈川県横浜市、経済界等と連携し、万全の準備を進めていくこと



本博覧会の意義や開催に向けた決意をビデオメッセージを通じ世界各国に発信する斉藤大臣

### 3 添付資料

- ① 2027年国際園芸博覧会の概要
- ② 2027年国際園芸博覧会の認定に対するBIE事務局長のコメント

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官(国際園芸博覧会担当) 付 石川、望月

電話：03-5253-8111(内線32972, 32976)、03-5253-8134(直通)、FAX：03-5253-1593